

第3回霧島市公共施設マネジメント計画策定検討委員会 会議録（要旨）

日 時：平成26年10月2日（木）15：00～16：45

場 所：議会棟 第3・4委員会室

I 会次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）霧島市公共施設マネジメント基本方針（案）について

（2）地区の将来像検討について

4 その他

5 閉会

II 会議録（要旨）

1 開会

2 会長あいさつ

3 議事

（1）霧島市公共施設マネジメント基本方針（案）について

○会長

前回は方針に関する議論であったが、今回は具体的なところを進めていく。施設全般とあわせて、地区別の検討についても事務局からの説明をお聞きしたい。

○事務局

事務局より資料2 霧島市公共施設マネジメント計画骨子素案について説明。

○委員

資料の12ページ、スポーツ・レクリエーション系施設について、おそらく、行政で運営する価格よりも若干安い価格で委託しているのではないかと思われるが、受託事業者の自主事業でイベント等を実施し、収益を増やしてもらい、その収入の半分は自前の利益として、半分は行政の方に返還してもらおうといった方法により、委託料を下げっていくことはできないか。

○事務局

現在の指定管理者制度では、ほとんどの施設で利用料制度をとっている。いわゆる使用料ということであれば市で徴収するが、利用料制度においては、その施設から得られる収入は、それぞれ指定管理者の収入とし、全体の運営費から利用料を引いた差額分について市がお支払いする。

ただ管理をするだけでなく、施設の魅力を高め利用者と収入を増やしてもらうため自主事業も含めて提案をいただいているが、現状として利用料だけでは運営できない部分もある。

また、民間の施設であればペイできるだけの利用料を設定するが、そのような設定になっていないということもあるかと思う。

○会長

全国的に見て、人口数十万人以上の都市部のエリア以外では、減免制度がいきわたった地域の方々が使うので、ほとんど収益は見込めない。これが一番課題になっているのではないかと思う。

また、指定管理といっても、民間の事業者による指定管理ではなく、体育協会や地元の協議会などが指定管理者となっていることが多い。本市では、純粋に民間が指定管理者となっている施設があるか。

また、利用状況は、ほとんど減免になっているのではないか。

○事務局

各地域で地域総合型スポーツクラブ等を株式会社や建設会社に指定管理で委託をしている。基本的に市が主催共催の場合は2分の1減免、後援の場合は4分の1減免というルールを決めている。一般の利用の方が、減免になるということはあまりない。

○委員

指定管理料の算定は、維持管理等で1千万円ぐらいかかるだろうと見積もって、利用料金が300万円と推定される場合は、残りの700万円を指定管理料として市から払うということだが、事務局から説明があったように、高校体育連盟、中学体育連盟、その他市の関係する諸行事等であれば減免、全額免除というものもある。指定管理者連絡協議会の中で、利用料金について指定管理者と行政側が話し合いをしながら見直すと条例で示されている。減免についても、条件を決めてある。

委員から話があったように、全てを指定管理者にお任せすれば、良い案も出てくるのではないか。

○委員

横浜から移住してこられた方から、テニス場が、横浜の10分の1ぐらいの料金でいつでも使用でき、こんなに恵まれた場所はないという話を聞いた。

また、ミズノは、全国600以上の施設を指定管理で運営しているが、鹿児島県内でミズノが指定管理で運営できるような施設があるのか調査したところ、あいにく鹿児島県内では難しいという評価だった。ミズノのような大きなところとタイアップし、イベント等を実施して収益を上げるといった、工夫の仕方があるのではないか。

○会長

ミズノのような大手が参入するには、顧客が相当数いるのが大前提となる。また、本市は施設の数が多すぎるため、利用者が分散しているのではないか。例えば、施設を少なくしてサービスを高め、その分利用料金を高く設定する。その料金で対応できない人には減免を適用するといった思い切った手を打たない限り、民間参入はありえないだろう。

中山間地域においても、様々な補助金で整備したであろうゲートボール場や体育館、グラウンド等が山ほどある。それぞれの利用者にとっては便利で安くて良いだろうが、3分の1ぐらいに統合すると、民間事業者でも成り立つような基盤になるのではないか。

また、スポーツ施設の場合は利用の偏りが大きく、利用頻度が高い人は全体の利用者の1割もないのが現実である点に留意する必要がある。

○委員

公営住宅について、利用者が少ない所は減らす方針になっている。中山間地域から市街地

に人が流れている状況の中で、公営住宅を減らしたら、ますます人口が減ることになるのではないか。

○事務局

地区によって空室率が異なる。全てを一律に廃止するということではなく、必要な場所に必要な量を確保しなくてはいけないと考えている。例えば、福山・横川地区は空室率が高いが、全てを廃止するという話ではない。

また、庁舎の周辺など、市街地では、毎年多くの分譲マンションや賃貸マンションが建っており、市が住宅を供給しなくてもよい地域については整理をしていく方針である。

資料3の32ページをご覧くださいと、左側の棒グラフに赤い線が引いてある。空き部屋がどの程度あるかを地区別に分析した結果である。これが、そのまま基準になるということではないが、今後は、各地域で本当に必要な量を推測しながら、必要以上の施設に関しては、減らしていくということ考えていきたい。

○委員

必要な量ということがわかりにくいのだが、住宅がなくなれば人口がさらに減るという懸念がある。少し守っていただきたいという気持ちがある。

○事務局

既に着手しているが、霧島地区では古い団地3つを1つに統合して、全体の個数を減らしながら建て替えを行っている。このような形で、量の適正化に併せ、施設の更新を行うことを想定している。全て廃止するというわけではないのでご理解いただきたい。

○会長

肝心なことは、公営住宅があるから人口が増えるのではなく、ある程度の人口があり、住居の確保に困っているから公営住宅を整備するということが、住宅政策の出発点である。空き家になっている公営住宅を廃止することが人口減少に拍車をかけるのではなく、人口減少により、空き家が発生するため、集約していかなければ管理費用ばかりかかってしまう。人口が減ることは、住宅の問題ではなくて、むしろ、雇用や生活、コミュニティの問題である。

静岡県長泉町では、公営住宅を若い人に安く開放して人口流入に成功しているが、調べてみると、若い人を雇用する事業所や工場が国道の沿線に多くあり、そこに勤める人が、近場で住宅を探していたという背景があった。このような雇用の基盤がないと、いくら安い公営住宅でも人は住まない。住宅があるから人口が増えるのではなくて、人口が増える、人が集まる要素があるから公営住宅も必要になる。公営住宅を維持していても、人口減少には歯止めはかからない。

○委員

基本的に、住宅は民間業者に任せて良いのではないか。公営で住宅を供給しなくてはいけないのか。

○会長

公営住宅は、人口が増加している時代に、住宅に対して自分で投資ができない人たちに対して、公が税金で建てて、安く貸すというところから始まっている。公営住宅があるから人が増えたわけではない。人口が増えるからこそ、民間はそこに建てる余地もある。しかし、全国的に空き家率が2割以上となっており、都市部になればなるほど高くなっている。なぜなら、民間が投資する一方で、逆に人口は減少傾向にあるからである。すると、公の住宅を建てる必要性は全くなく、民間が建てたものに対して家賃補助を出す方が合理的である。

ただ難しいことに、一旦、国が公営住宅に補助金を出してしまったので、国の補助金により自治体で建てる費用は3分の2程度で済み、民間が建てるよりも安くできる。この補助金があるため、いまだに公営住宅の補助制度がなくならないというおかしなことになっているのが事実である。

○委員

教員は勤める学区内に住んで欲しいと、どの市町村も教職員住宅を懸命に建てた。しかし、今の若い教員は市街地に住むので、市街地から離れた教職員住宅は空き家になっている市町村が多くある。車社会であり、住宅ローンを組むのも簡単で、都市部に住宅を建てて通勤する若い先生方も多く、公営住宅の利用数も低くなっているのではないかと。

また、教職員の場合は、収入面で公営住宅は入ってはいけないと言われたことがあった。政策のやり方で、どうしても教職員住宅を建てなければいけないという意識が蔓延しているのではないかと。根本的に変えなければ、無駄なものにお金を使ってしまう。

○会長

時代は変わって、現在鹿児島では、民間マンション建設業者が役所と一体となって安い賃貸住宅を建て営業しているという事例もかなりある。役所が建てる時代ではないということは確かである。

また、教職員住宅は社宅と同じ概念で、国家公務員と都道府県公務員は異動があるので官舎を必ず用意しなければならない、人事異動が1つの市だけではないため、福利厚生の一として教職員住宅がある。しかし、プライバシーの問題や上下関係等がそのまま持ち込まれるといった問題のため、住宅のあり方も変わってきている。

このような時代の流れはあるが、国の制度上の問題や、既に住んでいる方で高齢になった人に動きたくないという意志があると、そこを壊すわけにはいかない。既に空き家が発生した同じ地区の中では、できるだけ一緒に住んでいただくことで、少しでもコスト削減をしていかななくてはならない。

公営住宅が廃止され、ますます人口が減るのではないかとという発想ではなく、人口が減っているから公営住宅が余っているという状態であることをご理解いただきたい。人口を増やす、あるいは人口を維持するのは、決して住宅の問題ではない。住居費の問題であれば、家賃補助で対応した方が良いということである。

(2) 地区の将来像

○事務局

事務局より資料1の16ページから、資料に基づき説明。

○会長

各地区それぞれの説明があったが、様々な課題が見えてきて難しい。ご意見はないか。

○委員

職員ワークショップの報告をいただき、若い方々も市の活性化のために努力されていて安心する面もあった。

ふれあいバスについて、旧行政区を走っているため、福山の人が国分の病院に来る時や買い物に来る時に使えない、乗り継ぎできない状況がある。こういった状況にあると、どうしても条件の良いところに移って住まなくてはいけなくなってしまう。旧市町を結ぶようなふれあいバス路線を組めれば、高齢化で集落がなくなるようなことを緩和できるのではないか。若い方々の意見の中にも、そのような話が率直に出ていたような気がする。

○事務局

どこの地域でも、国分・隼人地域に乗り換えをせずに行ける交通手段が欲しいという話があった。庁内の各担当につないで今までも努力しているが、なかなか解決ができていない。さらに検討を進めてもらうようお願いをしていく。

○委員

資料4の46ページ、隼人地域について、児童クラブにかかる課題整理及び方策の検討とあるが、児童クラブは、どこの学校、どこの地区でも様々な課題があるのに、なぜ隼人だけこの文言があるのか。

○事務局

児童クラブがない小学校が1つあり、隣の小学校の児童クラブを利用している。児童クラブが無い地域からすれば、無いというご要望と、利用している地域からすれば、定員が増えてしまい困っているという話があった。

○委員

数年前から溝辺地区の人口の自然増減を見ている。一昨年ぐらいから、溝辺地区では人口が増えており、例えば平成25年は、生まれてくる赤ちゃんの方が、亡くなる方よりも30人ほど多い状況にある。区画整理をしたという理由があるかもしれないが、溝辺地区の人口は維持されていくのではないかと予測される。

人口が増加するのか、減少するのかということが考え方の大きなベースとなる。溝辺地区については、水平か右肩上がりではないだろうか。また、商工会議所が空港の24時間化という要望を出している。それによって、溝辺は活性化していく可能性がある。

○事務局

16 ページに溝辺の拠点の図を示している。医療拠点、買い物等の拠点、行政の拠点、金融機関の拠点がある。

学校について申し上げますと、資料3の18 ページで、溝辺地区の児童生徒と学級数のグラフを出している。陵南小については、適正とまではいかないが、かなりの生徒がおり、一方、溝辺小は156人、竹子小は48人と少ない。ご指摘があったとおり、区画整理が行われて人口が増えている空港周辺の陵南小は生徒数も増えている。一方では、小規模学校もあるという2面性を持っている地域であるという分析をしている。

○会長

大きな政策転換があると人口増加に転じることは起こりうるものと思われる。このような地区だと、1つの団地ができると若い人が入ってきて子供が増えるが、10年後には減っていくという分析が一般的にある。教育委員会は、そのようなデータを使って学校整備の計画を立てている。

毎年多少の増減はあっても、より長期的な傾向から判断すると溝辺地区もゆるやかに減少することが予測される。

○委員

霧島地区は、30年以上前に建てられた古い公営住宅があるが、現在は、2、3戸しか使われていない。古い住宅を見直して、市の中心地に十数戸の住宅ができるということを知った。サンビレッジという県営、及び市営住宅では、温泉付住宅で空室が見られない。お年寄りもたくさんいるが、若い人も小学生もたくさんいて、様々な面倒を見てくれ、触れ合いの気持ちは芽生えているところである。こういった例があるので、次に新しい住宅を建てる時は温泉付住宅を考えていただきたい。

委員の方がおっしゃるように、車で20分ぐらいしかかからないのに、国分に家を建てると移っていく若い方は多い。7つの市町が一緒になって同じ条件で歩むということで合併に協力したと思っている。子供の教育を考えてのことだろうが、行政としても住みやすさという視点も持って考えていただきたい。

○事務局

今のご意見は住宅の担当課にも伝えておく。

○会長

温泉の負担金はあるのか。

○委員

個人個人で負担しており、温泉には入らずに、自家用のお風呂を使われる方も負担をしている。

○会長

どこでも安く温泉を掘れるなら良いが。お金としてもうまく回ると良いと思う。

○会長

他に何かご意見はないか。ないようなので閉会とする。

資料を見ていただき、お気付きの点については、次回以降に議論いただきたい。特に、地区の将来像については、ぜひ委員の皆様に見ていただきたい。合併後の全市的な展望も見ていかなければならないので、合併時の状況と少し変わっているところもあるかもしれないが、厳しい財政状況で、どこか切り詰めなければならない。霧島市全体として発展していく道、維持していく道を考えていきたい。

○事務局

今後の日程について、第4回は11月27日（木）14時から開催したい。

また、本日、説明した計画骨子案についての意見を徴収させていただきたい。委員には、改めて連絡をさせていただく。

4 閉会